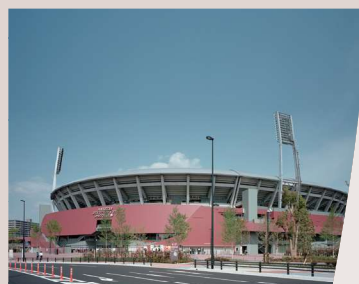




広島市景観計画

Hiroshima City Landscape Plan





はじめに



広島市は、広島城築城以来 400 年以上の歴史を物語る景観資源、市街地を取り囲む緑豊かな山々や「水の都」を形成する幾筋もの川、世界遺産・原爆ドームや戦後復興の過程で建設された平和記念公園、平和大通りなど、世界平和を象徴する都市としてふさわしい景観資源を数多く有しています。

本市の都市景観については、昭和 56 年 3 月に「広島市都市美計画」を策定して以来、40 年以上にわたり、市民や事業者等との対話を通じた建築物や屋外広告物等に係る景観協議制度など、美しい都市景観の形成に向けた総合的な施策展開に取り組んでおり、世界的にも高い評価を得ています。

現在、本市では、「世界に誇れる『まち』」を目指し、市民の皆様が誇りと愛着を持ち住み続けたいと思う「まち」づくり、国内外の人々が訪れてみたいと感じ訪れた人々が住んでみたくなる「まち」づくりを推進していますが、その上でも景観は非常に重要な要素だと考えています。

こうしたことを踏まえ、平成 26 年 7 月にこれまでの景観づくりに関する取組を集大成し、更に充実・発展させるため、「ビジョン編」と「推進編」の 2 編で構成する「広島市景観計画」を策定しました。

「ビジョン編」には、本市が目指す景観づくりの理念や基本方針、施策展開の方向性などをまとめており、また、「推進編」には、景観法に基づく届出制度や景観重要公共施設の整備方針など、景観誘導施策を中心に具体的な手順を整理していますが、この度、同編に、平和記念資料館本館下から原爆ドームを望む景観を、平和都市広島を象徴するものとして確実に保全・形成していくための取組を盛り込みました。

本市は、この計画を景観づくりのよりどころとし、行政の事業展開による「公助」のみならず、市民や事業者による清掃や花壇づくり等の自主的な景観づくりなどの「自助」、地域で助け合う「共助」のバランスを考えながら、各主体の役割分担と責任を明確にし、多様な立場の人々の連携・協働を推進します。

こうした取組により、「世界に誇れる『まち』」の実現に向けて、広島歴史・文化を伝える魅力的な資源や豊かな水と緑に囲まれた自然をいかした個性的で魅力ある景観づくりを進め、美しく品のある都市景観を創出します。

この計画の策定等に当たり、熱心に御検討いただいた「広島市景観審議会」の委員の皆様、また、多くの貴重な御意見を頂いた市民や事業者等の皆様に厚くお礼申し上げますとともに、引き続き、本市の景観行政の推進に御理解と御協力をお願い申し上げます。

令和 3 年 10 月

広島市長 松井一實

目 次

ビ ジ ョ ン 編

■ビジョン編について 2

第 1 章 基本的事項 3

1 背景	3
2 意義	3
3 位置付け	3
4 目標年次	4
5 本計画における景観の定義	4

第 2 章 課題 5

1 景観特性を踏まえた課題 5

(1) 景観特性	5
ア 地形	5
イ 市街地形成	7
ウ 都市の成り立ち	10
エ 生活、文化	13
(2) 主要課題	16
ア 平和	16
イ 歴史・文化	16
ウ 水と緑	16
エ にぎわい・おもてなし	16

2 これまでの景観形成への取組を踏まえた課題 17

(1) 総論的課題	17
ア これまでの取組	17
イ 課題	18
(2) テーマ別課題	19
ア 市民意識の醸成	19
ア これまでの取組	19
イ 課題	21
イ 規制・誘導の充実	22
ア これまでの取組	22
イ 課題	23
ウ 活動・取組の促進	24
ア これまでの取組	24
イ 課題	24

第 3 章 理念、基本方針 25

1 理念 25

2 基本方針 25

(1) 平和都市広島を象徴する景観づくり	25
(2) 歴史や文化の香り漂う景観づくり	25
(3) 水と緑を生かした潤いと安らぎのある景観づくり	25
(4) にぎわいがあり、おもてなしの心を感じる景観づくり	25

第 4 章 施策展開の方向性 27

1 全体的方向性 27

2 テーマ別方向性 27

(1) 学び、考える（市民意識の醸成）	27
ア 景観に関する意識の高揚	27
イ 目指すべき景観イメージの共有	27
(2) 守り、つくる（規制・誘導の充実）	27
ア 建築物、工作物、屋外広告物の規制・誘導の充実	27
イ 景観上重要な建造物や樹木の保全・活用	27
ウ 公共施設のデザイン向上	28
(3) 広げ、育てる（活動・取組の促進）	28
ア 市民や事業者等、多様な主体による自発的な取組の促進	28
イ 景観関連施策との連携	28

推 進 編

■推進編について	30
----------	----

第5章 景観計画区域等	33
1 景観計画区域	33
2 景観計画重点地区（13地区）	33
3 一般区域（景観計画重点地区以外）	36

第6章 原爆ドームを望む南北軸線上の眺望景観の保全・形成	37
1 背景	37
2 視点場及び南北軸	37
3 南北軸線上の眺望景観の目指すべき姿	38
4 南北軸線上の眺望景観の目指すべき姿を実現するための方策	39
(1) 建築物等の高さの制限	39
ア 高さを制限する範囲	39
イ 高さの基準線	40
ウ 規制手法	41
エ 植栽による遮蔽効果等	41
(2) 原爆ドームの背景となる阿武山における建築物等の建設・設置の制限	41
(3) 上空に向かって照射する照明装置の設置の制限	41
5 高さの最高限度の基準等	42
(1) 高さの最高限度の基準	42
ア 原爆ドーム北側眺望景観保全エリア	42
イ 高さの最高限度	43
(2) 良好な景観の形成のための基準	43
ア 原爆ドームの背景となる阿武山における建築物及び工作物の建設	43
イ 上空に向かって照射する照明装置の設置	43
(3) 適用除外	44

第7章 建築物・工作物等の届出制度	45
1 概要	45
(1) 届出対象行為	45
(2) 景観形成の方針及び形態意匠の基準、高さの最高限度の基準及び良好な景観の形成のための基準（行為の制限）	47
2 地区ごとの届出対象行為、景観形成の方針及び形態意匠の基準等	51
① 原爆ドーム及び平和記念公園周辺地区	53
② 平和大通り沿道地区	67
③ 縮景園周辺地区	75
④ 不動院周辺地区	83
⑤ 広島東照宮・國前寺周辺地区	93

⑥ 広島城・中央公園地区	101
⑦ リバーフロント・シーフロント地区	111
⑧ 西風新都地区	125
⑨ 広島駅新幹線口地区	133
⑩ 広島駅南口地区	141
⑪ 広島市民球場周辺地区	149
⑫ 都心幹線道路沿道地区	157
⑬ 宇品みなと地区	165
⑭ 一般区域（景観計画重点地区以外）	173

第8章 屋外広告物に関する基本方針	189
1 景観計画区域（広島市全域）	189
2 景観計画重点地区	189
(1) 景観計画重点地区の共通事項	190
(2) 景観形成の四つの基本方針に沿った、屋外広告物に関する基本方針	190

第9章 景観重要建造物及び景観重要樹木の指定及び保全・活用の方針	193
1 指定の方針	193
(1) 景観重要建造物	193
(2) 景観重要樹木	193
2 保全・活用の方針	193

第10章 公共施設及び景観重要公共施設の整備方針等	195
1 公共施設の整備方針	195
(1) 道路	195
(2) 河川、港湾	195
(3) 公園・緑地	196
(4) その他の公共施設	196
2 景観重要公共施設の整備方針及び整備に関する配慮事項	197
(1) 平和大通り	199
(2) 広島駅周辺地区道路	200
(3) 西風新都内幹線道路	201
(4) 都心幹線道路	202
(5) 高架道路等	203
(6) 太田川・天満川・旧太田川（本川）・元安川・京橋川・猿猴川、広島港・草津漁港・五日市漁港	204
(7) 平和記念公園	206
(8) 縮景園	207
(9) 中央公園	208
(10) 河岸緑地	209
(11) 広島広域公園	210

推 進 編

第 11 章 景観づくりを総合的に推進するための方策 211

1 景観づくりを総合的に推進するための方針 211

(1) 市民、事業者、行政の役割分担と連携・協働 211

ア 市民に期待される役割 211

イ 事業者期待される役割 211

ウ 行政の役割 211

(2) 総合的な施策展開の推進 212

2 推進方策の体系 212

(1) 市民意識の醸成（学び、考える） 213

① 景観シンポジウムの開催 213

② ひろしま街づくりデザイン賞などの表彰制度の実施 213

③ 「広島への誇りある景観まちづくりプロジェクト」の実施 213

④ 景観学習による人材育成 213

(2) 規制・誘導の充実（守り、つくる） 213

① 事前協議制度（要綱）の実施 213

② 広島市都市デザインアドバイザー会議によるデザイン誘導 214

③ 専門家によるラッピング広告の審査（デザイン協議） 214

④ 景観資源の保全・活用 214

(3) 活動・取組の促進（広げ、育てる） 214

① 地域住民等による景観まちづくり活動の促進 214

② 民間事業者による景観づくりの促進 214

③ 広島市路上違反広告物除却推進員制度の実施 214

④ 景観協議会・景観協定等の活用促進 215

⑤ 鉄道事業者等の関係機関との連携 215

⑥ 景観まちづくりハンドブックの作成 215

⑦ 庁内連絡調整体制の整備 215

資 料 編

1 用語の解説（五十音順） 218

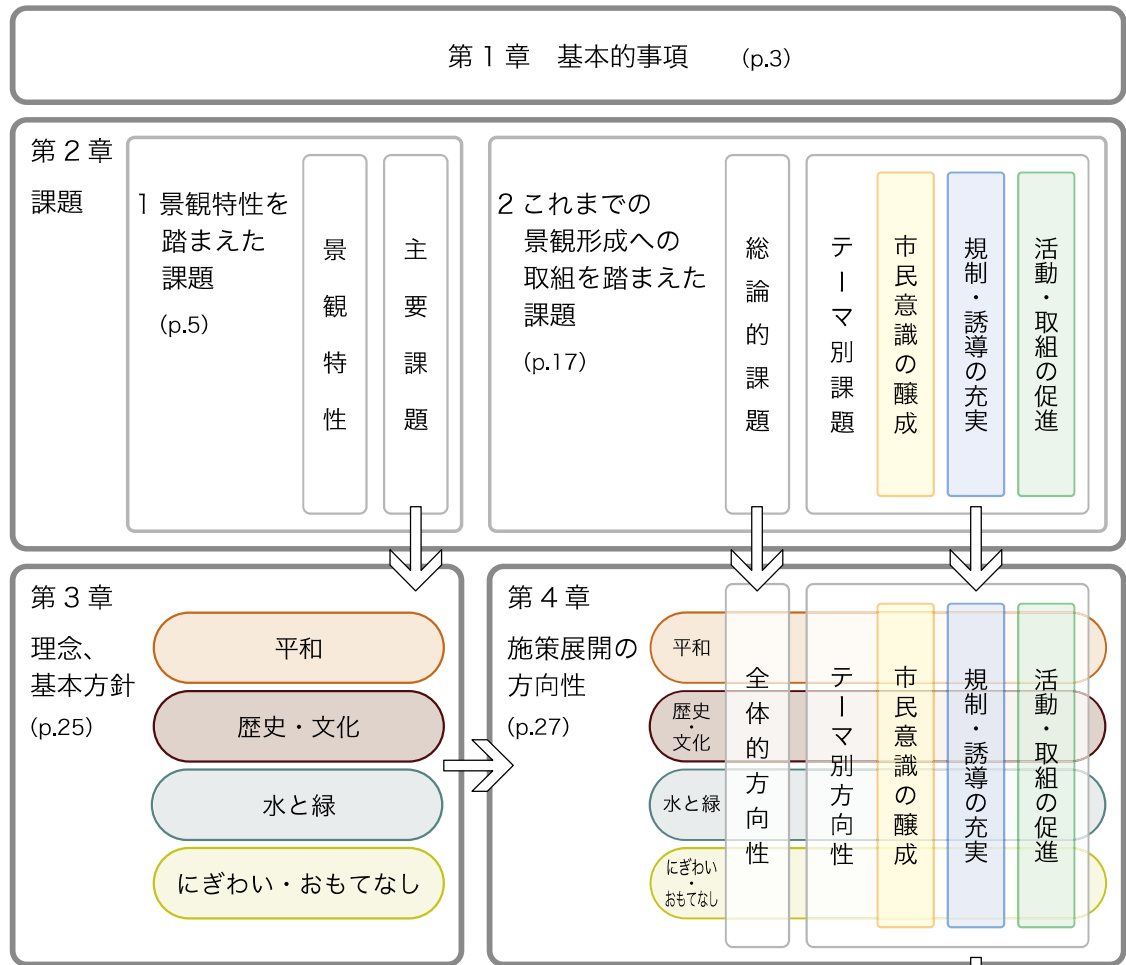
2 景観審議会委員名簿 226

3 これまでの景観形成の取組 227

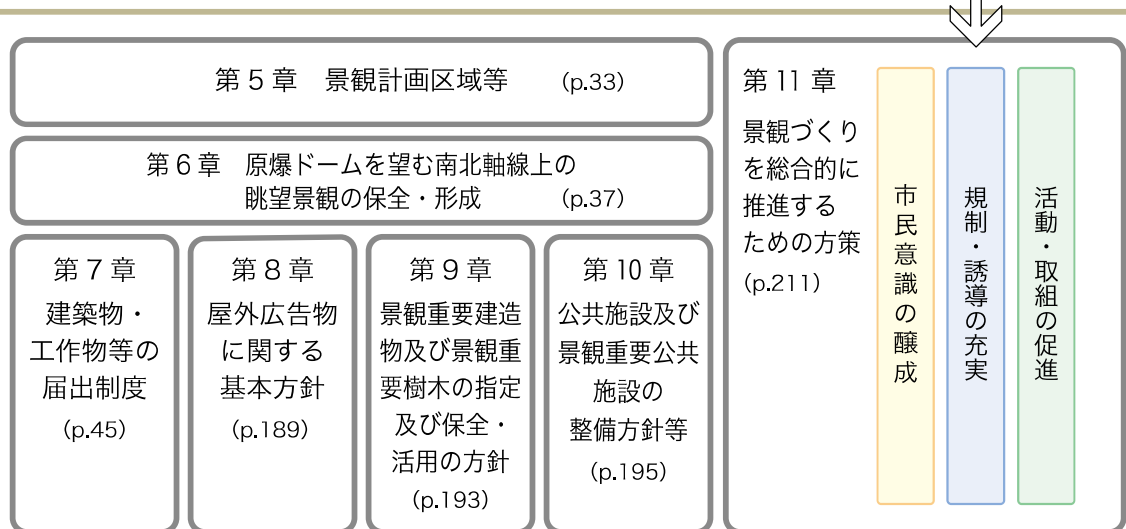
広島市景観計画の構成

広島市景観計画

ビジョン編



推進編



本文中で「※」の付いている言葉等については、そのページ内で注釈による解説を行います。
また、「＊」の付いている言葉等については、資料編の用語の解説において説明を行います。

